

新春挨拶

理事長 田中 潔



平成17年の年頭に当たり、新春のお喜びを申し上げます。

昨年は記録的な猛暑に続いて、台風の襲来が相次ぎ、森林総合研究所の各支所で、風倒木が多数発生するとともに、庁舎や観測資材にも大きな被害をこうむりました。とくに北海道支所（札幌市）では、9月8日、台風18号の影響で、瞬間最大風速50.2m/sを記録する強風に見舞われ、構内の樹木が広範囲に倒れました。この強風により、実験林内に設置されていた二酸化炭素観測タワー2基も倒壊し、地球温暖化防止のための重要なデータとなる、森林による二酸化炭素吸収の観測が継続できない状態になりました。

台風被害に続いて、10月23日には、新潟県中越地域に震度7の地震が発生し、90年にわたる雪氷に関する研究施設として知られた当所の十日町試験地も被災しました。試験地は震源に近いたため被害も大きく、また余震が長く続いたことにより、常駐職員の生活環境にも影響が出ました。この地震被災地へは、林野庁及び新潟県の要請に応じ、森林総合研究所から水土保持研究領域の研究職員を緊急調査に派遣し、今後の対策に役立てることにになりました。

平成16年はたび重なる自然災害のため、暗い1年となりましたが、明けた平成17年は、森林総合研究所の創立100周年という大きな節目の年です。11月1日の創立記念日を中心に、記念式典、記念シンポジウムなどの祝賀行事を計画しています。また、森林総合研究所の果たしてきた役割を明らかにするため、100年間の歴史を公式に記録・評価した記念誌を出版する予定です。

昨年末には、森林総合研究所にとって、自然災害にも増して大きな影響を受ける「中期目標期間終了時における事務及び事業の見直し」に関する勧告がありました。「見直し」は、平成16年6月閣議決定の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004（骨太の方針2004）」を受け、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会、行政改革本部の独立行政法人に関する有識者会議等の審議を経て行われました。見直しの勧告の主要点は、（1）役職員の身分、（2）地方組織の効率化、

（3）任期付き任用、の3点でした。平成18年度から始まる第二期の中期目標期間の森林総合研究所の事務・事業に対して出された見直し勧告は、大変厳しいもので、今後この勧告に沿って、組織運営について検討を進めていくこととなります。

平成17年は森林総合研究所にとって、創立100周年記念事業の遂行とともに、独立行政法人の見直しに関する勧告への対応という極めて重要な年になると思いますので、関係各位のご支援・ご協力をお願いし、新春挨拶といたします。